

件名	県産特用林産物等の放射性物質検査実施計画(平成25年度第7期)について								
内容	<p>「平成25年度県産特用林産物等の放射性物質検査計画について」(平成25年3月29日公表)のとおり、平成25年度第7期の検査を実施します。</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>(1) 出荷される主要な特用林産物、野生の特用林産物を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。</p> <p>(2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。</p> <p>(3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。</p> <p>(4) 検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。</p> <p>(5) 県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷の自粛を要請する。</p> <p>(6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。</p> <p>2 サンプル採取方法</p> <p>(1) 出荷される主要な特用林産物のサンプル採取に当たっては、県が生産団体等の協力を得て行う。</p> <p>(2) 野生の特用林産物のサンプル採取は、県が行う。</p> <p>3 分析機関 山梨県衛生環境研究所</p> <p>4 検査対象(平成25年度第7期)</p> <table border="1" data-bbox="320 1489 1461 1816"><thead><tr><th>分類</th><th>品目</th><th>産地</th><th>検査日程</th></tr></thead><tbody><tr><td>野生きのこ類</td><td>県内で食用とされる 主な野生きのこ</td><td>山梨県内</td><td>検査日程(予定) 平成25年7月23日(火) 検査結果の公表(予定) 平成25年7月24日(水)</td></tr></tbody></table>	分類	品目	産地	検査日程	野生きのこ類	県内で食用とされる 主な野生きのこ	山梨県内	検査日程(予定) 平成25年7月23日(火) 検査結果の公表(予定) 平成25年7月24日(水)
分類	品目	産地	検査日程						
野生きのこ類	県内で食用とされる 主な野生きのこ	山梨県内	検査日程(予定) 平成25年7月23日(火) 検査結果の公表(予定) 平成25年7月24日(水)						
問い合わせ先	森林環境部林業振興課 TEL:055-223-1652								